

災害時の対応について

小金井市立学童保育所

災害時に備え、小金井市立の学童保育所ではあらかじめ以下のように対応を決めております。本資料の最後にある「災害時のアンケート」にご記入の上、学童保育所まで期日中にご提出ください。

大地震発生時の対応

〈保育中〉

(1) 基本的な考え方

- ・大地震発生時や警戒宣言発令の場合は、直ちにお子さんを引き取りにきてください。
- ・学童保育所から保護者への連絡はしません。

(2) 避難場所について

状況によっては、より安全な場所に避難しています。

- ①一時(いつとき)避難場所
- ②広域避難場所

学童保育所名	一時避難場所	広域避難場所
みなみ学童保育所	南小学校	武蔵野公園(野川公園、国際基督教大学を含む)
さくらなみ学童保育所	第一小学校	東京農工大学(栗山公園を含む)
たまむし学童保育所	東小学校	
あかね学童保育所	第三小学校	小金井公園
みどり学童保育所	緑小学校	
たけとんぼ学童保育所	第二小学校	
ほんちょう学童保育所	本町小学校	東京学芸大学
さわらび学童保育所	第四小学校	多磨霊園
まえはら学童保育所	前原小学校	

※ 学童保育所から①②の場所へ避難している場合は、施設に貼り紙等をしたり、「NTT 伝言ダイヤル」にメッセージを入れるなどして、保護者等がお迎えにいらした時に行き先がわかるようにします。

(3) 伝言ダイヤルについて

- ・指導員が「NTT 災害伝言ダイヤル」に施設の被災状況、児童の保護状況を録音します。
- ・「NTT 災害伝言ダイヤル」の録音内容を聞くには、
 - ①「171」をダイヤルする
 - ②「2」をダイヤルする。
 - ③ 各学童保育所の電話番号をダイヤルする。
これで内容を聞くことができます。

(4) その他

- ・「災害時のアンケート」に保護者以外で引き取りが可能な方をご記入ください。
- ・指導員は保護者(あるいは「災害時のアンケート」に記載されている方)の引き取りがあるまで、子どもたちと待機します。
- ・登降所途中の場合については、あらかじめ災害時に備えてご家庭で判断し、お子さんに確認しておいてください。

〈学校にいる間〉

学校にいる間（学童保育所に登所する前）に緊急事態等があった場合は、学校の防災計画に基づき学校が判断いたします。

（１）地震で学校が引き取り下校となった場合

・大地震の際には、学校では原則として保護者が引き取りに来るまで、子ども達は学校にいます。学童保育所職員が保護者の代わりに学校へ引き取りに行くことはありませんので、直接学校にお子さんを引き取りに行ってください。

（２）地震で学校が早めの下校となった場合

・大地震にあたらぬ場合（多摩東部地域で震度５弱未満の地震）の対応については学校が判断いたしますが、学校が早めの下校となる場合もあります。

・集団（地区班）下校の場合、「学童保育所班」で子ども達はまとまって登所します。地区班で直接自宅に帰ることを希望し学童保育所を欠席する場合は、学校と学童保育所に連絡をして下さい。学童保育所から確認の連絡はいたしませんのでよろしくおねがいします。

台風・大雪等接近時の緊急対応

台風・大雪等の悪天候下での登降所には危険が伴うため、お子さんの安全を考慮しご家庭で過ごすことを第一としています。やむを得ず、学童保育所での保育を必要とされる場合には、保護者等の送迎を基本としています。

〈登校前〉

（１）学校が臨時休校となった場合

午前７時の時点で「東京地方・多摩北部」あるいは小金井市域に「暴風警報」が発令されている場合には、学校は基本的に臨時休校となります。（詳しくは学校からのお手紙等にてご確認ください。）

児童の安全確保のための臨時休校ですから、ご家庭での保育をお願いいたしますが、ご家庭の事情によってはそうした対応が取れない場合もあるかと思っておりますので、学童保育所は午前８時から受け入れが出来るよう体制を整えます。

登所

- ① 登所する場合は、必ず保護者が送り、指導員にお子さんを引き渡して下さい。
また、こちらから登所していないお子さんの欠席の確認はしません。
施設前にお子さんだけを置いていくことのないようにして下さい。
- ② 午前９時以降に登所する場合は、午前９時までにご連絡を下さい。
- ③ 「暴風警報」が解除されてから登所する場合でも、必ず保護者が送り、必ず指導員に引き渡して下さい。

上記以外の理由で臨時休校・時差登校となった場合、あるいは午前７時を過ぎて「暴風警報」が発令され臨時休校・時差登校となった場合、学童保育所は午前１０時３０分から開所します。

- ① 登所する場合は、必ず保護者が送り、指導員にお子さんを引き渡して下さい。
- ② 「暴風警報」が解除されてから登所する場合でも、必ず保護者が送り、指導員に引き渡して下さい。

※保護者が指導員に引き渡すことで、登所していないお子さんについての出欠確認のご連絡をしないこととしています。そのためにも、必ず直接指導員に引き渡して下さい。
施設前でお子さんだけを置いていく等のないようにして下さい。

持ち物

- ・お弁当
- ・学習用具（1時間程度の自習課題と筆記用具）

降所

- ① 「暴風警報」が解除されていれば、通常通り集団降所となります。
- ② 台風等の状況により、学童保育所の集団降所時間を早める場合は、4月にご提出いただいたアンケートに基づいて対応いたします。学童保育所からの連絡はいたしません。
当日アンケート内容に変更がある方は、学童保育所までご連絡ください。
- ③ 「東京地方・多摩北部」あるいは小金井市域に「暴風警報」が発令されている間は保護者のお迎えとなります。 午後7時までにお迎えに来て下さい。

学校のない土曜日、三期休業中も午前7時の時点で「東京地方・多摩北部」あるいは小金井市域に「暴風警報」が発令されている場合には、前記と同じ対応となります。

<学校にいる間>

学校にいる間（学童保育所に登所する前）に緊急事態等があった場合は、学校の防災計画に基づき学校が対応いたします。

（1）台風・大雪等で学校が引き取り下校となった場合

- ・保護者が引き取りに来るまで、子ども達は学校にいます。学童保育所職員が保護者の代わりに学校へ引き取りに行くことはありませんので、直接学校にお子さんを引き取りに行ってください。

（2）台風・大雪等で学校が早めの下校となった場合

- ・集団（地区班）下校の場合、「学童保育所班」で子ども達はまとまって登所します。地区班で直接自宅に帰ることを希望し学童保育所を欠席する場合は、学校と学童保育所に連絡をして下さい。学童保育所から確認の連絡はいたしませんのでよろしくおねがいします。

<保育中>

（1）帰路の安全のため、集団降所時間を早める場合があります

- ・学童保育所に登所後、午後5時（11月～1月は4時30分）集団降所する頃に、台風直撃・集中豪雨・大雪等が予想される場合は、もっと早い時間に集団降所させることがあります。降所時間についてはその時の判断となるため事前にはわかりません。
- ・「災害時のアンケート」の「学童保育所が早めの降所となる場合」の欄に、
①集団降所する ②保護者等のお迎えとする のいずれかをご記入ください。

※学童保育所から保護者へ「本日、〇時に集団降所を早めます」という連絡はしません。

台風等が接近している場合は、天気予報などの情報に注意していただき、変更がある場合は、必ずご連絡下さい。（電話が混み合うこともありますので、お早めをお願いいたします。）

（2）帰路の安全のため、集団降所時間を遅くする場合があります

- ・学童保育所に登所後、午後5時（11月～1月は4時30分）集団降所する頃に、予測の難しいゲリラ雷雨等が発生した場合は、児童の安全を考え集団降所時刻を遅らせる場合があります。ゲリラ雷雨の場合ごく局地的に降ることも多く、市内でも状況が異なる場合があるため、判断は各学童保育所で行います。30分程度遅らせる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

保護者控え・家庭保存用

★この用紙は「保護者控え・家庭保存用」です。別紙「学童保育所提出用」と同じ内容を記入して「学童保育所提出用」だけを学童保育所にご提出ください。

令和4年度

災害時のアンケート

小金井市立学童保育所

保護者以外で引き取りに来られる方

※ご記入いただいた方の順番は付けずに、先にいらした方へお引き渡しいたします。

※必ず相手の方の了承を得てからご記入ください。

※祖父母・兄姉の場合もご記入ください。

引き取りに来られる方	間柄	備考

学童保育所が早めの降所となった場合

※どちらかに○をつけてください

() 集団降所する

() 保護者等のお迎えとする